

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応した大会の開催に関するガイドライン【改訂版】

令和4年5月11日  
東海高等学校体育連盟

## 1 はじめに

本ガイドラインは、(公財)日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン」及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する通知等に基づき、大会を開催するうえで、各競技専門部が共通して実施する感染防止対策として示すものです。

各競技専門部は、本ガイドライン及び各中央競技団体が示す通知等を踏まえた感染症対策を検討し、参加者や関係者に周知・徹底したうえで大会運営を図ります。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化により、国や県からの各種通知を踏まえ、見直すことがあります。

## 2 大会実施の条件

- (1) 当該大会実施日が、各県教育委員会より部活動における「公式戦出場」が認められている日であること。
- (2) 各中央競技団体などが示しているガイドライン等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含めた大会実施計画であること。
- (3) 施設の利用にあたっては、所管する団体の利用規程等を遵守すること。

## 3 大会の実施方法

### (1) 大会の実施計画について

ア 各競技専門部は競技別実施要項を作成し、各中央競技団体などが示しているガイドライン等を踏まえた競技運営上の注意事項（感染症対策を含む）を設け運営する。

イ 感染症拡大防止及び熱中症対策の為の実施方法（競技方法・競技日程・組み合わせ・試合順・会場等）を工夫する。

ウ 参加人数については、参加申込開始時の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた開催県の指針を基準とする。なお、大会開催時まで指針が改訂された場合は、条件を満たすように変更する。

エ 会場への入場は、参加申込書にて登録のあった者（選手・顧問等）・競技役員（以下「参加者」という。）及び当該校の部員・教職員・部活動指導員・校長が認める外部指導者・保護者・報道関係者（以下「学校関係者」という。）に限定する。

ただし、大会時の県内の感染状況等及び利用する施設の状況や自治体のガイドライン等により、学校関係者の入場を制限することがある。

各専門部は「(6) 学校関係者の入場における対応について」の条件を参考に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努める。

(2) 抽選会の実施について

公正が保たれる最低人数で代理抽選や共有物をなくすなど、感染拡大防止対策に努める。

(3) 開会式及び競技別開始式・閉会式について

各競技の特性や会場の状況を考慮し、参加人数を少なくしたり時間短縮をしたりするなどの感染拡大防止対策に努める。

(4) 参加者への対応について

ア 各専門部は、参加校の部員が校長の許可を得て参加していることを確認する。

イ 参加者は、別紙1「体調管理チェックシート①」を提出し、専門部が確認のうえ、管理・保管する。

ウ 「体調管理チェックシート①」のすべての項目を満たさない場合は、各専門部は入場時に状況を確認する。その際に、以下の事項に該当する参加者の参加は原則認めない。

(ア) 大会参加当日の体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある等)

(イ) 大会参加当日に感染の疑いがあったり、保健所などから参加者に自宅待機の指示があったりした場合

(ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(エ) その他、大会の参加が適当でないと判断される場合

エ 大会中に発熱などの症状を有する参加者を確認した場合、保護者に送迎を依頼するなど、安全に帰宅させる。

オ 各専門部は、可能な限り大会会場には時間差で集合できるように設定し、各顧問は参加する部員に分散して移動することを周知・徹底し、感染のリスクを低減する。

カ 感染拡大防止のため、競技役員及び各顧問を通じて、全ての参加者に次の事項が徹底されるよう指導及び注意喚起するとともに、会場の適切な場所に掲示する。

(ア) 感染防止のために専門部で決定した措置を遵守する。

(イ) 競技中以外は、他人との距離(できるだけ2m、最低1m)を確保する。

(ウ) 競技役員及び各校指導者はマスク(不織布が望ましい)を着用する。選手については、運動時以外は着用する。

(エ) こまめな手洗いなどを行い、手指消毒をする。

(オ) 大会会場で大きな声で会話、応援をしない。

(カ) ゴミは各自で持ち帰る。

(キ) 参加者は、大会中に発熱などの症状が出た場合、大会本部に申し出る。

キ 大会終了後、2日以内に参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、各専門部委員長は高体連事務局に濃厚接触者の有無等について報告する。

(5) 会場での感染拡大防止対策の取組について

ア 会場全体

- (ア) 入場する際に ID カード配布するなど入場者を管理し、会場に許可された者以外が入場出来ないように対策をする。
- (イ) 入口に手指消毒剤を設置する。
- (ウ) 他人との距離（できるだけ2 m、最低1m）を確保する。
- (エ) 複数の参加者が触れると考えられるドアノブ、取手、テーブル、イス等についてはこまめに消毒する。
- (オ) 十分な換気を行う。

イ トイレ及び手洗い場

石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意するとともに、アルコール等の手指消毒剤を用意することが望ましい。

ウ 更衣室、休憩・待機スペース

- (ア) 広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- (イ) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限するなど工夫する。

エ ゴミ等の取扱い

参加者のゴミについては、各自で持ち帰るようにする。また、唾液などがついたゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、手袋をして回収するなど対策をする。

(6) 学校関係者の入場における対応について

各専門部は競技の特性や会場の状況等を踏まえ、以下のア～クの条件を参考に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努める。

- ア 学校関係者の観戦席は参加者と区分するなど十分な距離を確保する。座席がない施設で観戦場所を設定する場合、仮設席の設置や張り紙などで観戦位置を定めるなどの工夫をする。
- イ 各専門部で事前に入場数の制限と入場者の把握を行う。
- ウ 入場口は参加者と学校関係者を別々に設定するように努め、会場内では参加者と導線が重ならないように設定する。導線が重なる場合には、通路などで立ち止まらないように周知・徹底する。
- エ 入場者を管理し、会場に許可された者以外が入場出来ないように対策をする。
- オ 入場する際、検温を行い、37.5℃以上の場合の入場は認めない。
- カ 入場する際は、別紙2「体調管理チェックシート②」を提出し、専門部は確認のうえ、管理・保管する。
- キ 「体調管理チェックシート②」のすべての項目を満たさない者の入場は原則認めない。
- ク 感染拡大防止のため、各顧問を通じて、入場する者に次の事項が徹底されるよう事前連絡するとともに、会場の適切な場所に掲示し、観戦席に競技役員を配置し注意喚起を行う。
  - (ア) 感染防止のために専門部で決定した措置を遵守する。
  - (イ) 会場内では、他人との距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保する。

- (ウ) 来場する際は必ずマスク(不織布が望ましい)を着用する。
- (エ) こまめな手洗いなどを行い、手指消毒をする。
- (オ) 大会会場で大きな声で会話、応援をしない。
- (カ) ゴミは各自で持ち帰る。
- (キ) 大会中に、発熱などの症状が出た場合、大会本部に申し出る。
- (ク) 大会終了後、2日以内に新型コロナウイルス感染症に発症した場合は、各校顧問に報告する。
- ケ 大会終了後、2日以内に入場した者が新型コロナウイルス感染症に発症した場合は、各専門部委員長は高体連事務局に濃厚接触者の有無等について報告する。

(7) その他

- ア 緊急時には開催県高体連事務局及び医療機関と連携をとり対処する。
- イ 各競技専門部は、大会参加者に対し、スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」などの活用をお願いする。

本ガイドラインは令和3年5月14日より制定して実施する。

2 令和4年5月11日から一部改訂